

男性育休取得率が初の4割超 24年度40.5% 中小は伸び悩み

厚生労働省は、男性の育児休業取得率が2024年度に40.5%になったと発表しました。前年度を10.4ポイント上回り、過去最高を更新しました。企業による意向確認や取得状況の公表などが義務付けられたことが奏功したと見られています。また、大企業に比べ中小企業の伸び悩みもみられました。なお、女性の育休取得率は86.6%でした。

事業所の規模別に男性の取得率をみると、500人以上では前年度比19.6ポイント上昇の53.8%と大きく伸びており、100~499人規模は24.2ポイント上昇の55.3%でした。他方で30~99人規模の事業所は4.4ポイント上昇の35.8%となり、5~29人規模では1.1ポイント低下し25.1%にとどまっており、100人以上の事業所と開きが出ている状況です。

健康保険の被扶養者認定 19~23歳は収入基準が150万円未満に

健康保険の被扶養者となるためには、年間収入が130万円未満であることが必要でしたが、2025年10月1日(適用開始日)からは、19歳以上23歳未満の被扶養者(配偶者を除く)については、年間収入が150万円未満であれば被扶養者として認定されるようになります。なお、対象年齢の判定は、所得税法と同様に「その年の12月31日時点」で行われます。この取り扱いの変更は、人手不足対策の一環として、労働時間や労働日数を調整する「年収の壁」の緩和を目的としています。

働き方改革「月単位の週休2日」取組 営繕工事の85%で達成

国土交通省が公表した営繕工事における週休2日促進工事の取り組み状況によりますと、2024年度に完了した営繕工事では、「月単位の週休2日」に取り組む工事のうち85%以上でその目標を達成しました。同省では、働き方改革の一環として、労務費補正の試行を行う週休2日促進を実施し、24年度からは月単位で週休2日を確保する取り組みを行っています。同省では受注者を対象としたアンケートの結果も踏まえ、必要な改善を行って取り組みを推進する考えです。

5月の有効求人倍率0.91倍 2カ月ぶり前年上回る 帯広職安

帯広公共職業安定所は、5月の雇用情勢を発表し、有効求人倍率は0.91倍で、2カ月ぶりに前年同月(0.89倍)を上回りました。月間有効求人は前年同月比2.2%増の5136人で5月の新規求人は1826人(4.3%増)となりました。産業別の新規求人は医療・福祉が539人(22.2%増)、建設業が188人(14.6%増)などとなりました。新規求人が前年を上回るのは3カ月連続です。

新規求人の数字は伸びていますが、医療・福祉は4月の求人が少なかった分が5月に反映されたとみられています。人手不足でありながら資材高騰などの要因もあり、全体の採用意欲が旺盛とはいきれない状況が続いています。

◆ ご存知ですか？ ◆ 【パラレルキャリア】



- 幌見峠ラベンダー園（札幌市） -

パラレルキャリアとは、本業を持ちながら、並行して別の仕事や活動を行う働き方を指します。会社側から見れば、社員がパラレルキャリアを持つことは、個人のスキルや経験の幅を広げ、結果的に本業にも良い影響をもたらす可能性があります。社外で得た知見や人脈が社内業務に活用され、業務改善につながることもあります。一方で、業務への支障や情報漏洩のリスク、利益相反の懸念などもあるため、企業としては一定のルール整備が必要です。副業を制限する就業規則がある場合、パラレルキャリアも原則として制限対象になる可能性があります。会社としては、社員の活動を適切に把握し、本業への支障が出ないようにしつつ、時代に合った柔軟な制度設計が重要となります。

事務所より

7月の帯広は観測史上1位タイの38.8℃を記録し、統計開始以来初となる4日連続の猛暑日を記録するなど、文字通り記録的な暑さとなりました。その後は、極端な暑さは少し落ち着いた感がありますが、まだお盆前ということ考えると、以前の十勝では考えられないような暑さが継続する夏となっていますね。全国ニュースでも帯広市のこの暑さがたびたび取り上げられていましたが、今年2月には記録的な大雪が日本中で話題になったことを考えると、帯広市は図らずも天候において全国的に少し有名になってしまったような気がしますね・・・。

パーソル総合研究所が行った「企業の60代社員の活用施策に関する調査」結果によりますと37.7%の企業が50代社員を「過剰」「やや過剰」と回答しており、その過剰感の原因が「本人のモチベーションの低下」「本人の生産性の低さ」「生産性に見合わない処遇水準の高さ」にあるという非常に興味深い内容になっています。また、60歳での処遇見直しにおける年収変化については平均で28%ダウン、65歳での処遇見直しにおける年収変化については平均23%ダウンという結果も出ています。同一労働同一賃金の問題もあり、人手不足の中で60歳代の人材の活用が進んでいる状況を踏まえ、今後この減額幅は縮小していくことが予想されます。60歳以上の労働者についても年齢ではなく、行う仕事の内容や能力に応じた処遇を整備していく必要があり、社内の状況によっては、現役世代も含めた賃金体系を再設計することも考えていく必要があるかと思えます。

業務内容

社会保険労務士業務

- ・ 労働保険・社会保険の事務手続代行
- ・ 就業規則、給与規程等諸規則の作成・変更
- ・ 人事・労務管理に関する相談・指導
- ・ 給与計算
- ・ 労働社会保険諸法令に基づく申請書の作成・届出

行政書士業務

- ・ 建設業許可申請手続
- ・ 建設業決算報告書作成、経営状況分析申請、経営事項審査申請手続
- ・ 指名競争入札資格審査申請手続
- ・ 産業廃棄物収集運搬業許可申請手続

全国的に厳しい暑さが続く中、十勝管内においても記録的な暑さを記録しており、熱中症を原因とする体調不良者が増えています。炎天下における外作業はもちろんですが、室内の業務においても室温や湿度が高いこと、日当たりや部屋の環境等により熱中症が発生している状況があります。早めの水分補給と適度な休憩を心掛け、作業環境や健康状態に配慮することが熱中症の防止対策において重要となります。

